

平成 25 年 6 月 20 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

北都銀行サイバー犯罪対策委員会の設置について

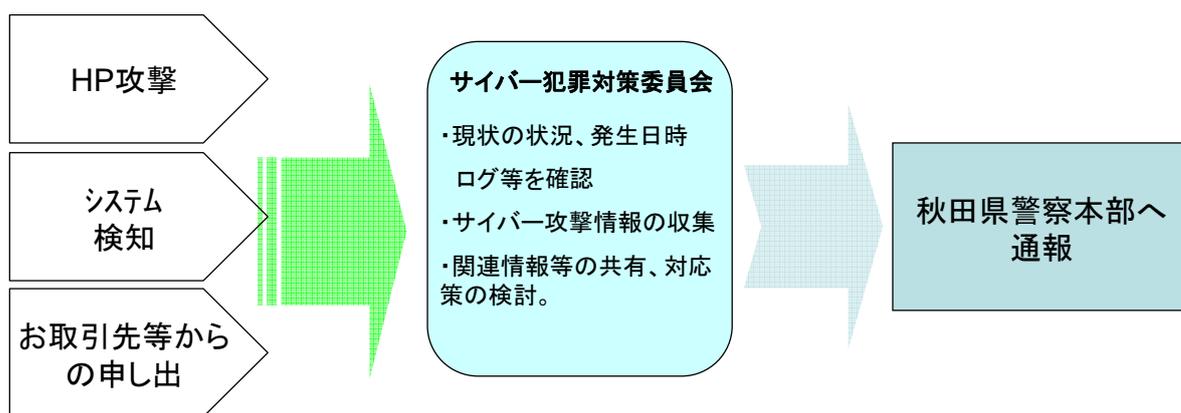
株式会社北都銀行は、秋田県警察本部とのサイバー犯罪に対する共同対処に係る協定書締結にあたり、本部内に「サイバー犯罪対策委員会」を設置し、サイバー犯罪の被害防止に向けて全行挙げて取り組んでまいります。

1. 設置目的

サイバー犯罪発生時の行内情報一元化と平常時からのサイバー犯罪に係るリスク管理意識の醸成、関連情報の共有等、対応体制を確立することを目的に設立します。

2. サイバー犯罪対策委員会

構成	具体的な活動内容
委員長 システム部担当役員 委 員 システム部長 事務サポート部長 個人業務部長 経営企画部長	<ul style="list-style-type: none">サイバー攻撃発生時、サイバー攻撃情報の情報収集被害発生時における、警察への通報 (インターネットバンキングの不正利用、フィッシングサイト・フィッシングメール等による被害)秋田県警察本部「サイバー防犯連絡協議会」との調整ポスター・講演等の平常時における被害拡大防止に向けた啓蒙活動への協力 など



3. 設置日

平成25年6月 20 日(木)

以 上